

雨漏り・シロアリ被害をインスペクション後【90日間】補修保証

業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）を行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／代表：大西倫加）は、設立20年を記念して、雨漏り・シロアリによる被害の補修を【90日間】保証する「補修保証キャンペーン」を期間限定でスタートしました。

期間は2月5日お申込み分から3月31日調査実施分まで。キャンペーン適用条件としては 1. 同社ホームインスペクション(住宅診断)による検査基準に適合した物件 2. 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の調査物件 3. 売主が不動産会社（宅建業者）ではない物件 4. ご依頼者が個人の方 の



すべてに合致した場合が対象。耐震補強などを行っていない旧耐震基準の建物も保証対象となるのが特長です。

さくら事務所では、業法改正により建物状況調査の告知義務化が適用されて約一年が経ち「瑕疵保険の適合率が低く、引き渡し後不安になる」といった傾向に着目。こうしたニーズにも応えながらインスペクションの活用促進へと向けて、アメリカでは既に導入されている【90日間補修保証】のキャンペーン導入に踏み切りました。

雨漏り・シロアリによる被害の補修を保証

さくら事務所 90日間補修保証キャンペーン

●キャンペーン期間

2019年2月5日お申込み分～3月31日調査実施分まで

●キャンペーン概要

キャンペーン適用条件の物件に関して、雨漏り・シロアリによる被害の補修を【90日間】保証。

●適用条件 ※下記のすべてに合致

同社ホームインスペクション(住宅診断)による検査基準に適合した物件／東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の調査物件／売主が不動産会社（宅建業者）ではない物件／ご依頼者が個人の方

●90日間補修保障キャンペーン・詳細はこちら

<https://www.sakurajimusyo.com/expert/hoshuhosho.php>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <https://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、約42,797組の実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101 <https://www.sakurajimusyo.com/>
TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 マーケティングコミュニケーション部：今井 press@sakurajimusyo.com